

令和元年度「鍛冶屋創生塾」研修生募集案内

高知県土佐刃物連合協同組合では、将来高知県内にて独立し鍛冶屋を目指す鍛冶研修生を募集します。

(目的)

「鍛冶屋創生塾」では、新たに鍛冶職人を目指したい方に道を開き、伝統を継承するだけでなく土佐打刃物にしかできない自由鍛造の技術を習得し、伝統的工芸品「土佐打刃物」を次世代へ残すことを目的とします。

(研修期間 (今年度))

令和元年 11 月～令和 2 年 3 月

※研修時間：原則午前9時～午後5時を予定

(研修内容)

(座学)

科 目	内 容
歴 史	土佐打刃物の歴史
安全教育	鍛造用機械の取り扱いについて
材料学	刃物鋼について

(実習)

科 目	内 容
鍛 造	鍛造 (打ち広げ) / 整形
研 ぎ	荒研ぎ / 仕上げ
熱 処 理	焼入れ / 焼き戻し
そ の 他	歪取り / 安全教育

※当年度の実習は鍛造用機械を中心に上記作業における道具の安全な使い方を学びます。

(研修場所)

高知県香美市土佐山田町上改田106

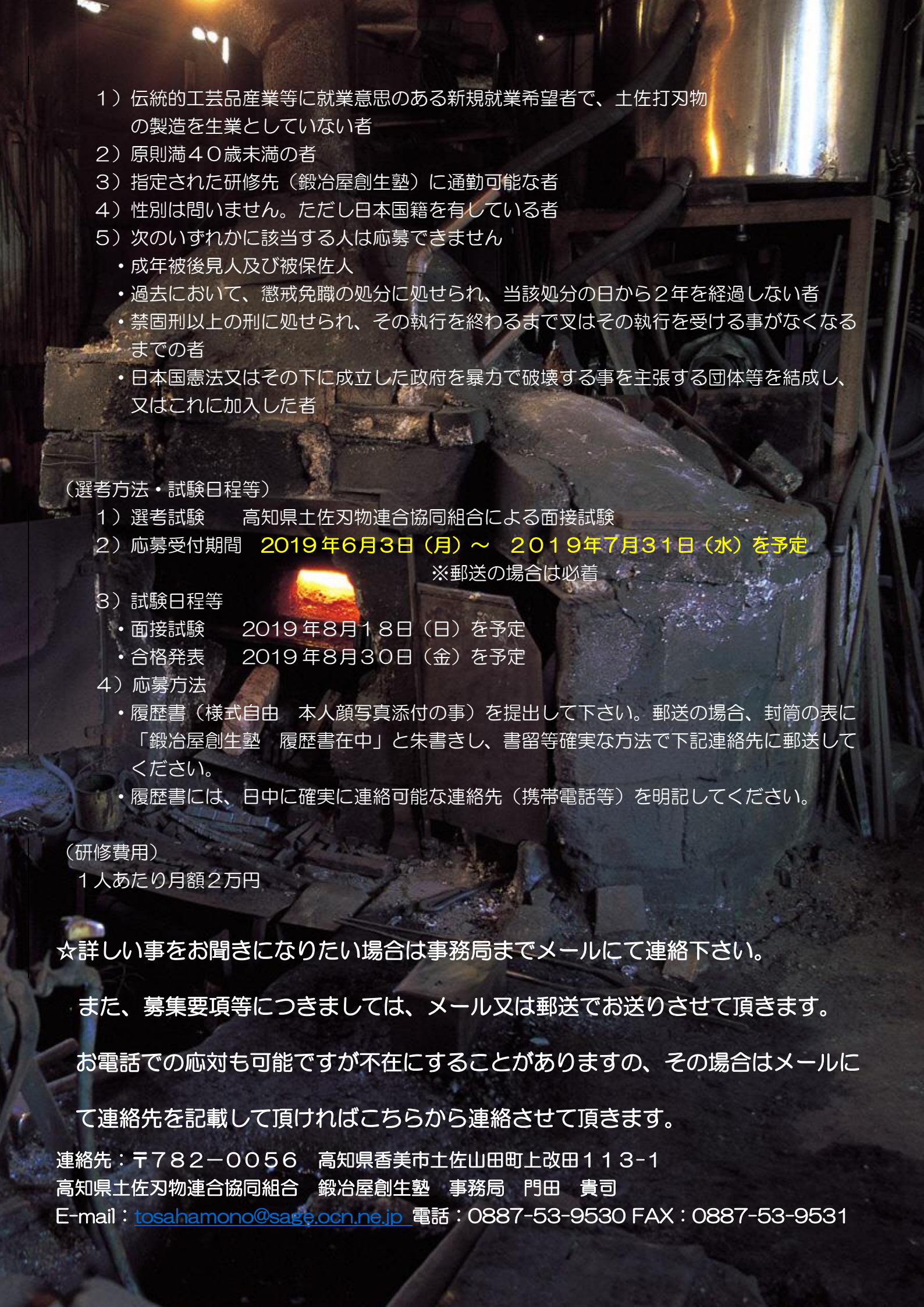
鍛冶屋創生塾 (2019年10月完成予定)

(募集人数)

研修生として年間3名

(応募資格)

心身ともに健康で、本塾卒業後は県内にて独立し鍛冶屋を目指す事を強く希望する者で次の条件に全て該当する者としてします。

- 
- 1) 伝統的工艺品産業等に就業意思のある新規就業希望者で、土佐打刃物の製造を生業としていない者
 - 2) 原則満40歳未満の者
 - 3) 指定された研修先（鍛冶屋創生塾）に通勤可能な者
 - 4) 性別は問いません。ただし日本国籍を有している者
 - 5) 次のいずれかに該当する人は応募できません
 - ・ 成年被後見人及び被保佐人
 - ・ 過去において、懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける事がなくなるまでの者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する事を主張する団体等を結成し、又はこれに加入した者

（選考方法・試験日程等）

- 1) 選考試験 高知県土佐刃物連合協同組合による面接試験
- 2) 応募受付期間 **2019年6月3日（月）～ 2019年7月31日（水）を予定**
※郵送の場合は必着
- 3) 試験日程等
 - ・ 面接試験 2019年8月18日（日）を予定
 - ・ 合格発表 2019年8月30日（金）を予定
- 4) 応募方法
 - ・ 履歴書（様式自由 本人顔写真添付の事）を提出して下さい。郵送の場合、封筒の表に「鍛冶屋創生塾 履歴書在中」と朱書きし、書留等確実な方法で下記連絡先に郵送してください。
 - ・ 履歴書には、日中に確実に連絡可能な連絡先（携帯電話等）を明記してください。

（研修費用）

1人あたり月額2万円

☆詳しい事をお聞きになりたい場合は事務局までメールにて連絡下さい。

また、募集要項等につきましては、メール又は郵送でお送りさせていただきます。

お電話での対応も可能ですが不在にすることがありますの、その場合はメールにて連絡先を記載して頂ければこちらから連絡させていただきます。

連絡先：〒782-0056 高知県香美市土佐山田町上改田113-1

高知県土佐刃物連合協同組合 鍛冶屋創生塾 事務局 門田 貴司

E-mail：tosahamono@sage.ocn.ne.jp 電話：0887-53-9530 FAX：0887-53-9531